AA　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

AB　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）

AC　児童数（中学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分）

AD　児童数（3 歳未満）（地方公務員・特例給付分）

AE　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

AF　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第 3 子以降分）

AG　児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分）

AH　児童数（3 歳未満）（6 月以降対象外地方公務員・特例給分）

AI　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

AJ　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第 3 子以降分）

AK　児童数（中学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分）

算式オ

$$\frac{B \times 0.660}{A}$$

［略］

算式カ(1)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.177$$

［略］

算式カ(2)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.184$$

［略］

算式カ(3)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.146$$

［略］

算式キ

算式オ

$$\frac{B \times 0.496}{A}$$

［同左］

算式カ(1)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.174$$

［同左］

算式カ(2)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.187$$

［同左］

算式カ(3)

$$\frac{B \times 100}{A} \times 0.141$$

［同左］

算式キ